



彩の国口座振替お申込みキャンペーン実施中

キャンペーン期間中に町税等の口座振替のお申込みをしていただいた方に抽選で素敵な埼玉グッズをプレゼントいたします。

この機会にぜひ町税等の口座振替のお申込みをお願いいたします。

■キャンペーン期間：3月31日(火)まで

■対象の口座振替：町県民税/固定資産税/軽自動車税/国民健康保険税/その他町税等

■対象の金融機関：埼玉りそな銀行/武蔵野銀行/埼玉縣信用金庫/JA埼玉中央/りそな銀行（朝霞台支店のみ）

■キャンペーン対象者

次のいずれもあてはまる方が対象です。

①キャンペーン期間中に**対象金融機関の窓口**でキャンペーン対象の口座振替をお申込みいただくこと。

②口座振替をお申込みいただいた際に参加機関が配布するキャンペーン応募用紙に必要事項をご記入のうえ提出いただくこと。

■プレゼント商品

Aコース ～祝！ユネスコ無形文化遺産登録～「細川紙使用フロアランプ」 5名様

Bコース ～埼玉県民必携・必読の一冊～ 「埼玉ルール」 50名様

問合せ 税務課 収税担当 ☎62-2153



嵐山町マスコットキャラクター

むさし嵐丸グッズ 新商品が仲間入り！

マスコットキャラクター『むさし嵐丸』が町のPRに活躍しています。キャラクターグッズとして、ぬいぐるみ、ストラップなどを販売していますが、新商品「ぶにぶにマスコット」と「ピンバッチ」が仲間入りしました。

「ぶにぶにマスコット」はバッグやキーホルダー、携帯にぴったり♪「ぶにっ」とした触り心地に癒されます。「ピンバッチ」は金属製に見えますが、アクリル素材で軽量化！襟元につけても重くありません。

是非一度お手に取ってみてくださいね。



販売場所

嵐山町観光協会、ボックスショップ停車場、嵐山町商工会（ストラップ）、嵐山渓谷バーベキュー場売店、七郷簡易郵便局、嵐山町役場

販売品

・ぬいぐるみ（大） 1,500円 ・ぬいぐるみ（小） 850円
・ネックストラップ 630円 ・ストラップ 400円
・ぶにぶにマスコット 400円 ・ピンバッチ 300円

問合せ 嵐山町観光協会 ☎81-4511



軽自動車税の税率変更が1年延期されました

原動機付自転車及び二輪などの税率は平成27年度から引き上げの予定でしたが、平成27年度税制改正大綱で引き上げが1年延期されました。これにより税率変更は平成28年度からになります。

○原動機付自転車、軽二輪及び小型二輪、小型特殊自動車

車種区分	標識色	標準税率		
		平成27年度まで	平成28年度から	
原付	50cc以下	白 ご当地ナンバー	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	黄	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	桃	1,600円	2,400円
	ミニカー	青	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		白	2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		白	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	緑	1,600円	2,400円
	その他	緑	4,700円	5,900円

○三輪、四輪の軽自動車

初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両は、平成28年度から、重課税率が適用されます。

車両区分	標準税率		重課税率 (登録後13年を経過した車両)		
	平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以降の登録車			
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※平成27年4月1日に新車の新規登録を行った場合、平成27年度から新しい標準税率が適用されます。

○廃車に関するご案内

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくこととなります。

ご注意とお願い

- ・現物を廃棄処分されただけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続きを行ってください。
- ・知人等に譲渡した場合も名義変更が必要です。(手続もれの場合は、前所有者に納税通知書が送られます)
- ・盗難に遭われた場合でも、警察への盗難届出に加えて、廃車手続きが必要です。
- ・車両別の申告手続きについては、以下の通りになります。
125ccを超える二輪車の手続きは熊谷自動車検査登録事務所（☎050-5540-2027）
軽自動車の手続きは軽自動車検査協会（☎050-3816-3112）
嵐山町ナンバーについては税務課（☎62-2153）

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-2153